

平成29年度第2回
台東区総合教育会議
(平成30年2月23日)

台東区総務課

○日 時 平成30年2月23日(金) 午後4時00分から午後5時01分

○場 所 区長第1応接室

○構 成 員

区	長	服部	征夫		
教	育	長	矢下 薫		
教育長職務代理者		樋口	清秀		
教	育	委	員	高森	大乘
教	育	委	員	垣内	恵美子
教	育	委	員	末廣	照純

○関係職員

総	務	部	長	石野	壽一				
教育委員会事務局次長		田中	充						
教育委員会事務局参事		岡田	和平						
(庶務課長事務取扱)									
企	画	課	長	前田	幹生				
総	務	課	長	野村	武治				
学	務	課	長	山田	安宏				
児	童	保	育	課	長	佐々木	洋人		
放課後対策担当課長		福田	兼一						
指	導	課	長	屋代	弘一				
教育改革担当課長		小柴	憲一						
兼 教育支援館長									
生	涯	学	習	課	長	小川	信彦		
ス	ポ	ー	ツ	振	興	課	長	廣部	正明
中	央	図	書	館	長	齊藤	明美		

○日 程

- 1 区長挨拶
- 2 教育長挨拶
- 3 議 題

(1) 平成29年度 教育委員会の重点事業状況報告

- ・小中学校ICT教育の進捗状況について
- ・放課後対策の進捗状況について

- (2) 学校における働き方改革について
- (3) 「台東区学校教育ビジョン」及び
「学びのキャンパス台東アクションプラン」の策定について

<配布物>

- ・ (資料1) 小中学校ICT教育の進捗状況について
- ・ (資料2) 放課後対策の進捗状況について
- ・ (資料3) 学校における働き方改革について
- ・ (資料4) 「台東区学校教育ビジョン」及び
「学びのキャンパス台東アクションプラン」の策定について

午後4時00分 開会

○野村総務課長 それではこれより、平成29年度第2回台東区総合教育会議を開会させていただきます。

私は、事務局を務めさせていただきます、総務課長の野村と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

失礼いたしまして、着席にて進めさせていただきます。

まず、会議に入ります前に、皆様にお諮りしたい事項がございます。

この総合教育会議は、原則として公開となっておりますので、本日提出される傍聴願につきましては、許可いたしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(異議なし)

○野村総務課長 本日はお一人傍聴願を提出されておりますので、入室をさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

(傍聴者入室)

○野村総務課長 また、議事録の作成のため、録音をさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、開会に当たりまして、会議の議長でございます、服部区長よりご挨拶をお願いいたします。

○服部区長 本日はご多用の中お集りいただきましてありがとうございます。

教育委員の皆様には、日ごろから区の教育行政に多大なるご尽力を賜りまして、深く感謝を申し上げます。

さて、本日は、「平成29年度 教育委員会の重点事業状況報告」以下3件を議題とさせていただきます。

未来を担う子供たちにとって、そしてまた、子供たちを導く教員の方々にとっても重要なテーマでございます。どうぞ、皆様から貴重な意見をお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○野村総務課長 ありがとうございます。

続きまして、矢下教育長より御挨拶をお願いいたします。

○矢下教育長 それでは、開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

この総合教育会議では、今まで教育のさまざまな問題をご議論いただき、私どもの教育行政の参考にさせていただいたわけですが、本日は、今年度の特に重点事業についてその状況等をご報告いたしまして、今後の取組の参考にさせていただきたいと考えております。

一方で、今、国では一億総活躍社会ということで、働き方改革について実行計画を定めるといった状況が出ておりますけれども、台東区の教育委員会におきましても働き方改革に取り組んでいかなければいけない、取り組んでいる状況でございますので、そのことについてもご報告をしたいと考えております。

本日いただくご意見についても、今後の教育行政の進展に十分に参考にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○野村総務課長 ありがとうございます。

それでは、早速でございますが、議題に入らせていただきます。

本日の議題は次第にありますとおり3件でございます。

議題の3件につきまして、まず、各担当よりご説明した後に、委員の皆様よりご意見をいただければと存じます。

それではまず、議題(1)平成29年度教育委員会の重点事業状況報告の1点目、「小中学校ICT教育の進捗状況について」、小柴教育改革担当課長よりご説明申し上げます。

○小柴教育改革担当課長 それでは、資料1をご覧ください。小中学校ICT教育の推進状況についてご報告申し上げます。

項番1、これまでの配備状況ですが、四角の中に記載いたしましたように政府が平成21年に提唱いたしました「スクール・ニューディール構想」に基づき、文部科学省の補助を受けて、デジタルテレビを小中学校に配備したことが本区のICT教育のスタートとなっております。

その後は、下の表にございますように平成23年度に国の補助を受けて配備したデジタルテレビにユニットをつけてテレビ型電子黒板にするとともに実物投影機を配備いたしました。また、26年度以降は、教員用タブレット、プロジェクター型電子黒板、デジタル教科書を順次配備し始めるとともに、ICT支援員の派遣も開始いたしました。

裏面にまいりまして、項番2、成果でございますが、1点目として、ICT支援員の派遣、デジタル教科書の充実により、教員のICT機器の活用率は格段に向上し、今年度は週に2、3日以上ICTを活用する教員がついに80%を超えるという状況になりました。

2点目として、特に実物投影機は子供たちのノートやプリントなどが手軽に拡大できるので、学習効果が高く、さまざまな授業で活用されております。

3点目として、教員が電子黒板で提示することにより授業を受けている子供たちの顔が上がることも多くなるとともに、子供たちにとってはどこを説明しているのかが容易に理解できるようになりました。

項番3、今後の課題と方向性でございますが、1点目として新学習指導要領で示されている学習を推進していくために、教員だけでなく、子供たちがタブレットなどを活用して学習する授業、つまり、現在の提示型の授業から、子供たち同士がICTを活用して情報を共有・交換していく授業にしていく必要があることです。

2点目として、子供たちが情報化社会に対応できるように、情報活用の実践力を養うとともに、情報社会に参画する態度を身につけさせていく必要があることです。

その下にはイメージの写真を掲載させていただきましたが、上は「5年理科「台風の被害」」という単元で、デジタル教科書の内容を電子黒板に掲示いたしまして、動画を見せることにより、風速何メートルだとどれだけ強いのかということ子供たちが理解してい

るところでございます。

下の写真は「1年算数「繰り下がりのある引き算」」の単元で、児童が具体物のドングリを実物投影機の下で動かしながら説明し、それがプロジェクター型電子黒板により投影されており、クラスみんながそのやり方について理解しているところでございます。

実際この授業は、この後、僕だったらこう考える、などと前に出てくる児童が続々と出てきて、いろいろとドングリを操作して、こんな考え方もあるなどというような意見交換をしていたところでございます。

報告は以上でございます。

○野村総務課長 ありがとうございます。

続きまして、2点目の「放課後対策の進捗状況について」、福田放課後対策担当課長、お願いします。

○福田放課後対策担当課長 それでは、資料2をご覧ください。放課後対策の進捗状況について報告をさせていただきます。

項番1、「台東区放課後対策の方針」についてです。

次代を担う子供達の健全な育成ができるよう、保護者の就労状況にかかわらず、全ての児童・生徒にとって安全・安心な放課後の居場所づくりを推進するため、本年度、放課後対策の総合的な方針を策定いたしました。

項番2、現状と今後の予定でございます。

(1) といたしまして、放課後子供教室についてでございます。こちらの事業は全ての児童を対象に、小学校の特別教室や校庭、体育館等を活用し、学習や交流活動、スポーツ、文化活動等の多様な体験・活動の機会を提供することで、健全な育成を図る事業でございます。

現状といたしましては、千束小学校、石浜小学校で学校登校日のみ実施をしております。

方針といたしましては、全ての小学校で、長期休業中を含め実施をしております。

今後の予定ですが、平成30年度は新たに大正小学校で実施をいたします。千束小学校、石浜小学校では長期休業中も実施し、拡充をしております。

以降につきましては、各学校はPTA等、地域の方々と協議の上、順次実施をしております。

(2) こどもクラブについてです。共働き家庭等の児童に対し、授業の終了後や長期休業中に宿題、遊び、休息、おやつ提供、体調管理などを行い、基本的な生活習慣についての援助や自立に向けた手助け等により、健全な育成を図る事業でございます。

現状といたしましては、22クラブが整備されており、そのうち、9クラブが高学年障害児保育対応のこどもクラブとなっております。現在、黒門小学校、根岸小学校区域については未整備となっております。

方針については、こどもクラブがなく、需要が高い小学校区、根岸小学校区が該当いたしますが、こちらにこどもクラブを整備いたします。高学年障害児対応こどもクラブにつ

きましては、引き続き施設改修時等に整備を進めてまいります。

今後につきましては、平成30年度は石浜、蔵前こどもクラブを開設いたします。新たに、池之端、北上野、蔵前の三つのこどもクラブで高学年障害児保育を実施してまいります。

以降につきましては、根岸小学校区域にこどもクラブの整備を検討してまいります。また、放課後子供教室等の整備により、需要が減少した場合につきましては定員等の見直しを行ってまいります。

裏面をご覧ください。

(3)といたしまして、児童館についてでございます。こちらは児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とする施設でございます。0歳から18歳までの子供達が自由に来館できるため、区外の小学校に通う児童ですとか、学校以外の居場所が必要な児童にも居場所を提供でき、遊びを通じて他校の生徒や世代が異なる子供達との交流ができる施設となっております。

現状といたしましては、8館が整備されております。

方針ですが、区内小学校の児童をはじめ、区外の小学校に通う児童や、学校以外の居場所が必要な児童に加え、中高生の居場所のひとつとしてサービスの提供を行ってまいります。

今後につきましては、放課後子供教室の全校実施により、小学生の利用率が低下する可能性がございますが、今後の需要の変化を見定めて適切に対応してまいります。

報告につきましては以上でございます。

○野村総務課長 続きまして、議題(2)学校における働き方改革について、屋代指導課長、お願いします。

○屋代指導課長 学校における働き方改革についてご説明申し上げます。資料3をご覧ください。

項番1は、これまでの国の動きについてです。文部科学省では、平成29年6月に「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」、中央教育審議会に諮問を行い、同年12月22日、中央教育審議会において、同諮問についての中間まとめが取りまとめられました。これを踏まえ、文部科学省において、同月26日に「学校における働き方改革に関する緊急対策」が取りまとめられております。

この緊急対策において、業務の役割分担、適正化を着実に実行するための対策や、学校が作成する計画等や組織運営に関する見直し、勤務時間に関する意識改革と、時間外勤務の抑制のための必要な措置を講ずることとしているほか、これらの方策の実施に必要な環境整備を行うこととしており、今後も学校における働き方改革を進めるに当たり、関係者への情報提供や、必要な予算の確保に努めるなどの取組を進めることが示されております。

項番2、東京都教育委員会の動きを整理いたしました。

(1)、東京都教育委員会では昨年、6月19日～7月16日の期間に、都内公立学校105校を抽

出し、教員の勤務実態調査を実施しております。

ちなみに、本区でも平成小学校が調査対象として抽出され、本調査に協力しております。

調査の結果の概要ですが、教員の平日1日当たりの在校時間は、中学校が最も長く、続く小学校においても11時間を超えている状況にあり、また、副校長については、いずれの校種でも12時間を超えている状況にあります。

教員の1週間当たりの在校時間については、いわゆる過労死ラインといわれる週60時間を超えているものが、小学校では37.4%、中学校では68.2%に上ること。また、副校長においては、1週間当たりの在校時間が週60時間を超えているものが、小学校84.6%、中学校78.6%に上ることが明らかになりました。

この調査を踏まえ、本年2月8日に、東京都教育委員会より「学校における働き方改革推進プラン」が示されました。

本プランにおいては、当面の目標として週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにすることが掲げられ、取組の方向性として五つの柱が示されております。資料の右側のページ、四角囲みにありますように、在校時間の適切な把握と意識改革の推進、教員業務の見直しと業務改善の推進、学校を支える人員体制の確保、部活動の負担の軽減、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備、の5点です。また、本プランにおいては、各区市町村において、教員の働き方改革に向けた実施計画の策定を促進することについても示されております。

これらの国や都の動向を踏まえ、項番3に本区の取組についてお示ししております。本区におきましても、教員の勤務実態調査を実施いたしました。本調査では、区立小学校、中学校、区立幼稚園、石浜橋場こども園の教員を対象とし、今年1月22日から2月11日の3週間の中から、学校園ごとに1週間を指定し、各教員がどの業務に、どのぐらいの時間、従事しているかを明らかにする業務記録及びアンケート調査を実施しております。アンケートの主な項目につきましては、四角囲みの内容となっております。

現在、指導課では、アンケート結果の集計を行っているところです。

今後の取組につきましては、本区における働き方推進プランの策定に向け、検討委員会を組織し、本年9月を目途に最終まとめ案を作成してまいります。具体的な取組といたしましては、都の施策や検討委員会の検討結果を踏まえ、31年度に向けて、必要な予算措置の検討を追うとともに、平成30年度に実施する取組の内容を検討し、随時、実施してまいります。

説明は以上でございます。

○野村総務課長 ありがとうございます。

続きまして、議題(3)「台東区学校教育ビジョン」及び「学びのキャンパス台東アクションプラン」の策定について、小柴教育改革担当課長、お願いします。

○小柴教育改革担当課長 それでは、横置きになっております資料4をご覧ください。「台東区学校教育ビジョン」及び「学びのキャンパス台東アクションプラン」策定につい

てご説明申し上げます。

大変恐縮ですが、先に裏面をご覧くださいと思います。学校教育ビジョンの位置づけにつきまして、この図をもとにご説明いたします。

図で示しておりますとおり、一番上に基本構想がございますが、ビジョンはその下の位置づけとなっており、ほぼ中央にあるのが台東区学校教育ビジョンでございます。

また、このビジョンの左斜め上に長期総合計画とありますように、この長期総合計画を受けるという位置づけにもなっているということについてご理解いただきたいと思います。

それでは、再び表面にお戻りください。

矢印のある表がございますが、その真ん中から下、下段に、基本構想、長期総合計画等の策定スケジュールをご参考として記載させていただきましたが、平成30年度中にこれらが策定される予定となっております。

そこで一番上の四角の箇所、策定の背景と留意点についてでございますが、1点目として、学校教育ビジョンは、基本構想等の上位計画との整合性を確保する必要がございますので、基本構想等が策定された翌年度、つまり31年度に策定し、32年度から実施する必要がございます。

2点目としてアクションプランは、ビジョンを具現化する行動計画ですので、ビジョンを策定するのと同時に策定し、同じく32年度から実施することとなります。

3点目といたしまして、現在のアクションプランは、30年度までの行動計画であったため、31年度の1年間は暫定的に策定した1年間の延長計画で実施することといたしております。

再び下のスケジュール表、今度は上段のほうをご覧くださいと思います。

来年度の基本構想のパブリックコメントを実施されるかと思われる6月ころからビジョンの事務局内の案を策定し始め、9月から策定委員会等を随時開催し、30年度末にはビジョンの骨子を策定する予定です。そして、31年度に入りまして、第2回定例委員会で中間報告した後、パブリックコメントを実施し、第3回定例委員会で最終報告をする予定でございます。

また、アクションプランにつきましては、31年度中に策定の作業をし、32年の第1定例委員会で最終報告をする予定です。

なお、教育目標につきましては、基本構想等により見直しをするかどうかも含め検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○野村総務課長 ありがとうございます。

議題の3件につきまして、各担当よりご説明させていただきました。

それでは、全体を通して教育委員の皆様からご意見を頂戴したいと存じます。

ご指名させていただいて誠に恐縮でございますが、樋口委員はどのようなご感想をお持ちでしょうか。よろしく願いいたします。

○樋口委員 3点コメントをさせていただければと思います。まず一つ、ICT教育ですけれども、一般的にICT教育という概念には二つございまして、一つは、ICTを使ってこれまでの教育の中身について、より情報の豊富化、可視化を通じて理解を進める、ないしはモチベーションを高めるというやり方があります。もう一つは、ICTそのものを勉強して、ICTそのものが何かということ学ぶことがあるかと思えます。本区のやっていることは前者でありまして、後者は恐らく2020年の小学校におけるプログラミング教育から本格化するのではないかと思います。今後、本区ではまさにそちらのほうを重視していく必要があるでしょう。その場合に一番重要な、人員をどうするかという問題は、近々の課題になるだろうと思います。

前者のことを言いますと、ぜひ注意をしていただきたいのですが、頼り過ぎるとこのICTを使った場面、ないしはそこから出た情報が全て正しいのかというようなことがあります。教育の本来は、物を考える力をつけることが重要でありまして、見て、なるほど、こうなっているのか、というだけでは教育にはならないのであります。この辺が、個々の生徒の思考力・表現力をこのICTデジタル情報を使ったらどうということになるのかということをしっかり教員が身につけて教えていかななくてはいけないと思っております。この辺はいずれ、小学校、中学校の現場にしっかり伝えていただければと思っておりますし、もし私にも機会があったらそれをします。

次に、こどもクラブの件です。これはもうこの方向でよろしいと思っておりますが、最後の児童館のところですが、0歳～18歳までの子供が自由に来館できるために整備していくという話の中で、今後、放課後子供教室の全校実施によって利用率の低下する可能性があるため、需要の変化を見定めていくという文言があります。通常、この辺で考えている児童館というところとどちらかという小学生以下のような感じがするのですが、本区として、中学生、高校生の居場所について、もう少し整備すべきではないかと思います。

小学校の児童の需要が少なくなったからというのであれば、中学生、高校生がそこに来て、本を読むとか自己学習をする場を確保していただくことが肝要だと思います。需要の動向は小学生だけではなくて、中学生、高校生のところも見ていただければと思います。これが2番目です。

3番目は働き方についてです。これはもう実は大変なこととして、この国の動きから東京都教育委員会の動きの中で、やはり教員の超過労働、と言っていいかわかりませんが、1週間当たりの在校時間が60時間を超えているとか、過労死のところまでいきかねないところは、やはり早急に改善することが大変必要なこととあります。これはなぜ必要かという、一つはその先生方の健康の問題、及びご家庭の健全な運営について、一家の主が1週間ほとんどいないという話はもう大変なこととありまして、自己の家庭を犠牲にして大変な労働をされているということになります。

もう一方は、それを見ている周りが、先生は大変だということになりますと、次世代の教員が不足してくる懸念があります。やはりこの辺を考えて、どうするのかということ

まず議論をするべきだろうと思います。これは、その次に出てくる放課後対策の中での先生のクラブ活動の問題、及び休日の出勤の問題、いろいろあると思うのですが、学校のそれぞれ、例えばクラブの運営方法、及び学校の行事の問題等々あります。これはもう学校の行事、及びクラブ活動の特性に応じたやり方について、人を増やすというのも一つの手ですし、先生の相応の補填も必要であろうし、なおかつ外部にお願いしながらクラブ活動を運営することも必要であろうかと思いますが、重要なのは学校の健全な運営についてどうしたらいいのかということ、やはり現場を含めて考えていかないと、一方だけ見てしまうと間違った方針が出てくる可能性があります。しっかり現場の状況を見ながら、どうあったらいいかということについて、ぜひとも本教育委員会の勤務実態調査を見た上で皆さんと議論していければと考えております。

以上です。

○野村総務課長 ありがとうございます。

続きまして、高森委員、お願いいたします。

○高森委員 私からは議題の1番目の放課後対策の件と、2番目の働き方改革の2点について意見を述べたいと思います。

まず、放課後対策事業ですが、私は台東区生まれ、台東区育ちでございますから、本区で育ってきた子供であった私としての意見です。かつては、学校での在校時間以外に、自由な時間が随分とありまして、その自由な時間を使って、当時の子供たちは家庭や地域社会でさまざまな体験をすることができました。いわゆる人格形成だとか情操教育につながるようなさまざまな多様な体験です。ほかにも家での手伝いだとか、地域でのいろいろな行事への参加だとか、そういった中で異年齢の交流、また自発的な学びや遊び、自然体験などを通して、私たちは責任感を学び、チームワークの大切さだとか、コミュニケーションのとり方だとか、さまざまなことを獲得してきたわけです。

昨今は、家庭環境も非常に変化してきておりまして、核家族化の問題、シングルペアレント、少子化などによって世帯の構成人数が減少している。また、保護者の生業や就労状況の変化ということも非常に強くなってきて、自営業の減少だとか、サラリーマン世帯の増加、また夫婦共働きといった、そういった生業全体が変化してきた。

また一方では、簡便に利用できる外食産業であるとか、コンビニエンスストアが普及してきたなどと、子供たちを取り巻く環境が随分と変わってきてまして、子供が家の家業を手伝ったりとか、あるいは家事に関わったりするような機会も減ってきたという傾向があると思います。

また、同時に都市化が非常に進んできてまして、モータリゼーションに伴う交通事故だとか、子供が犯罪に巻き込まれるような、そういった人々の体感治安に対する不安も非常に高まってきている。そういった中で、子供たちがのびのびと外遊びのできる機会というのを学校が、また教育委員会としても確保していかなければいけないのではということでの放課後対策事業が始まったわけだと思うのです。

そういった形で、学校外での教育機能の再構築、それから、放課後の遊びや学びの機会の確保、また、子供たちの体調管理や情緒安定、生活支援、安心・安全、そういったことへの必要性が言われているわけでございます。

先ほど放課後対策担当課長からもご説明があったように、台東区でも、国の放課後子ども総合プランに基づいて、従来の放課後対策のさらなる充実・拡大に努めてきたわけですが、やはり特筆すべき点は、今後、全校で実施される予定の放課後子供教室でございます。私はこれを拡大版放課後子供教室と勝手に呼んでいるのですが、それも実施にはまだまだ課題も多くて、各学校の状況に応じたプログラムの内容の検討だとか、あるいはその活動するスペースや職員等の加配・確保といったこともやはり課題となっております。

ただ、休業期間にも対応し、全学校で実施されるというスタイルの拡大版の放課後子供教室のニーズというのはますます高まっていくと思いますので、そういったところへの早急な対応が求められるのではないかという気がいたしました。

もう一つ、児童館についてですが、先ほど樋口委員からもご指摘がありましたように、私も先だって、この児童館に直接赴いて、事業者のヒアリングをいたしました。そういった中で、今、事業者の方々が不安に思っているのは、この拡大版の放課後子供教室が浸透していくことによって、児童館の規模が縮小化していくのではないか、あるいは、放課後子供教室の中に埋没してしまうのではないか、そういった不安が実はあるようでございます。

ただ、先ほどのご説明にもありましたけれども、この児童館の役割というのは、一つには0歳～18歳までの幅広い年代・世代の子供たちが自由に来館できること。それから、このポイントが大事だと思うのですが、「学校以外の居場所が必要な児童」という言葉が入っているのです。実は、児童館の方々の話ではこれがとても大事で、放課後子供教室は各学校に設置されますけれども、所詮それは学校生活の延長であって、中には学校生活での友達のグループになじめないような子供たちがいて、そういった子供たちにとっての最後の居場所が実はこの児童館であったりもするので、その辺りのセーフティネットという意味でも児童館の役割は非常に大きいのではないかと思います。そうした場を必要としている子供たちには、門戸を開いておく必要があるのではないかということを感じました。これが放課後対策事業に対しての私の意見でございます。

それから、もう一点の働き方改革ですが、国のほうでも今、審議されていますが、学校における働き方改革のポイントというのは、ただ仕事量を減らそうとか、勤務時間を減らそうとか、そういったことではなくて、やはり大事なものは、先生方が子供たちに対しての教育活動を健全な形で行える環境を整えることだと思うのです。そういった意味では単に仕事量を減らす、時間を減らすということだけでは済まされない部分もあると思うのです。

また、資料3の左側ですけれども、東京都教育委員会の動きの中で、私が一つ気になったのは、この項番2の(1)イの対象の中に、公立の幼稚園、こども園が入っていないのです。

これは台東区のほうを見ますと、項番3の台東区の教育委員会の取組みでは、こども園、幼稚園も対象になっていますので、そこは安堵しました。

実は、先だって都庁で東京都の国公立幼稚園長会の先生方と少し懇談する機会があって、全都でもこの幼稚園ならびに、こども園の先生方の校務負担の話題が出ました。実は、幼稚園は見落とされやすいのですが、小学校や中学校と違って教員の絶対数が少ないのです。少ない中でも多くの業務をこなさなければいけないということで、一人一人の先生方に割り当てられる業務分掌の多さが、小中学校と比べてはいないけれども、非常に多いのではないかと思います。

一方で、小中学校と違って学校の先生以外の方々、例えば、養護教諭が配属されていないとか、保健室の設置がされていないとか、そういったことも実は課題になっていて、例えば園児たちがけがをしたらとか、そういったときに、緊急に対応できるような体制が整えられていない。事が起きると先生方が子供たちの世話をしなければいけない。そうするとその間は、教育活動は停滞してしまうわけです。そうした問題も実はあるので、幼児期の教育の部分に関しては、まずもって教員一人一人の働き方を改善するよりも先に、園全体の経営の健全化が欠かせないのだという話が出ました。

外部人材として派遣、採用している用務補助員だとか、支援が必要な子供に対して対応する支援員という方々は、本来その職務以外には転用することはできません。ただ、そういった方々にも緊急時には助けてもらっているという現状もあるということでございます。区独自のアンケートでは、恐らくその辺りの把握もできるのではないかと期待をしております。

最後にもう一点、今回はもう実施されてしまいましたので、もし次回以降、同じようなアンケートをとる機会があるのなら、ぜひ、質問項目として取り入れてほしい件があります。

項番3の(1)の四角の囲みの中に、ここには「主な項目」と書いてあるので、もしかしたらこれから申し上げることが触れられているのかもしれませんが、業務記録の中に勤務時間と休憩時間とあるのですが、もう一つ、通勤時間、これは質問項目として書かれているかどうか。

要するに、職場となる本務校から自宅の間の通勤距離がどのぐらいに設定され、その所要時間はどのぐらいが平均的なのか。これも先生方にとってはかなり負担になる方もいらっしゃるかと思います。

昨年の例ですけれども、これは特別な事情があって、ご家庭の事情で群馬県から通っていらっしゃる先生もいらしたということでございます。その先生は今年から群馬のほうの学校へ転勤されましたけれども、さまざまな事情があると思うので、その辺りも一度アンケートで集約しておく必要もあるのかなということは感じました。

私からは以上でございます。

○野村総務課長 ありがとうございます。

続きまして、垣内委員、お願いいたします。

○垣内委員 ありがとうございます。それぞれのご報告、しっかりと重要事項について取り組んでいただいておりますこと、十分理解いたしました。その上でいくつかコメントをさせていただきたいと思います。

まず、ICT教育について、樋口委員もおっしゃいましたが、情報リテラシーは非常に重要ですし、ICTを使うと子供たちが楽しんで、わかりやすく、理解しやすく勉強ができるという、大きな効果があるということも非常によく理解できるわけですが、これはやはりツールですので、これを使ってどういうものを目指していくのか、必要な情報を検索するだけではなくて、その情報が正しいのかどうかということもあわせて判断できる、考える力というものもぜひ、この中で養っていただきたいと思っております。

検索すればすぐに答えが出てしまうという状況ではありますけれども、やはり一定の学力・基礎知識というものがないと、そういう判断力がつかないということもございます。多分、現場の先生方、よくおわかりかと思っておりますけれども、この利便性とともに関界があるということも十分ご理解いただいた上で、取り組んで、進めていただきたいと思っております。

次に放課後対策ですが、これも非常に積極的に進めていただいて、子供たちの取り巻く学校後の環境というものが随分よくなっていると思っておりますけれども、これもどなたかおっしゃいましたけれども、この中高生の居場所、サードプレイスというのですかね、これの役割というのは意外に見過ごされがちなのかもしれませんけれども、非常に重要な点ではないかと思っております。

そのため、それぞれの児童館なり、こどもクラブなり、教室なりが役割分担をしながら、セーフティネットをきちんと必要な子供たちに提供するという点については、ぜひご配慮いただければと思っております。

2番目の働き方改革です。これは数字で見るとやはり驚くような数字でして、特に小学校。中学校は部活があるからと思うのですが、小学校の副校長さんの8割を超える方々が過労死ラインを超えているというのは、何か大きな障害があるのかなというふうにも思います。

今、調査をされて、本区の状況を分析されているということですので、何が、どういう課題があるのかということをも具体的に把握いただいた上で対処していただきたいと思うのですが、実はこれ、私が専門としている文化の分野でも同じような状況がありまして、例えば劇場で働く人たちは、公演が近くなってくると、もう時間を無視して働いてしまう。というより、それがその人たちの本来の働き方なのです。そうすると一律に、もう時間になったから帰れといっても、逆にその人たちが働くインセンティブを失わせてしまうということがあります。

学校の先生方は、やはり子供たちと関わって教育活動をしたいと願っていらっしゃる方々なので、一律に時間になったから帰るといような仕組みはちょっとなじまない。だ

から、資料にありますような専門性が求められる業務を精選するというのが非常に重要なことになってくるだろうと思います。

調査結果も踏まえ、現状分析をきちんとしていただいて、先生方が本来の専門性と、それからおやりになりたいことに配慮して、おやりになりたいことができるような環境整備をぜひ進めていただきたいと思います。

それから、3番目の教育ビジョン、それからアクションプラン、これはいずれ外部状況の変化の中で、基本構想とか長期総合計画とか、そういったものが変わっていく中でまた整備されていくものだと思います。一方で教育は継続が非常に重要です。私は、現行の学びのキャンパス台東アクションプランを大変高く評価いたしております。これは台東区全体を学びのキャンパスとして捉えて、台東区が持っている地域資源、特に非常に重層的かつ多様に存在している文化資源を中心に、次代を担う子供たちが本物に触れていただくというプランを用意しており、これも大分御活用いただいているかと思っております。これについてはぜひ、続けていただきたいと思いますし、拡充する方向でお願いできたらなと思っております。

先日、岸田劉生の展覧会に行きましたら、新しいものを創造するというのは、何もないところからひょっこり出てくるものではないと。伝統がしっかりあって、そこから初めて新しい価値ができてくるのだというようなことを言っております。学びのキャンパスはまさに新しいものを創るために必要なものだなと思った次第です。これは希望ということでご配慮いただければと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○野村総務課長 ありがとうございます。

末廣委員、よろしく願います。

○末廣委員 まず、ICT教育ですが、台東区は割と順調に教育環境が整ってきているのではないかと思います。やはり今お話があったように、このICT、子供たちがどういうふうに使っていくか、それは、今、情報があふれている時代に、その情報の何が本当のことなのか、何が正しいのかという判断力をつけていかないと、かえって危ないものかと考えます。

基本的にはICTを使うにしても、新しい教育指導要領に沿った、例えば思考力を養うとか、論理的な力を養うとか、そういうような基本的なものに沿ったICT教育をすべきではないかと思います。

あと、先生方がこれを教室に持ち込んで、どうやってこれを活用していくかという研究も随分なさっていると思います。やはり、先生がいろいろなチャレンジをしていただきたいと思うのです。これを使った上で、子供たちにどういう効果を与えていくのか、そういうのも一緒になってICT教育を進めていただきたいと思います。

それから、放課後対策ですが、先ほどからもお話がありますように、子供たちが放課後にいろいろな場があるというのはとてもいいところだと思います。いわゆる、子供教室、あるいはこどもクラブとか、児童館とか、それぞれ役割があると思います。こっちが盛ん

になったら、これはいずれやめていくとかではなくて、全部を両立させていくということが必要ではないかと思います。

それから、働き方の改革ですが、これも非常に大きな問題で、やはり一番の問題は先生方が子供たちに直接向き合う時間が非常に少ないということです。要するに、それ以外のことにいろいろと時間をとられてしまう。だから本来、子供に向けなくてはいけない時間がとれない、それが一番大きな問題だと思います。

役職によって、特に副校長先生というのは確かに見ていていろいろと大変だなと思います。副校長先生が今やっていらっしゃることを違う形で役割分担をしていくということが必要ではないかと思います。そういう意味では、取組の方向性で教員業務の見直し、業務改善、それから学校を支える人員体制の確保、ここら辺を積極的に検討していただいて、先生たちの負担をどう軽減されるかという、そのいろいろな手だてがもう既に考えられていると思いますけれども、そういう方向で、やはり少しでも本来の教育活動に力を入れていただきたい、そういう体制をつくっていただきたいと思います。

それから、学校教育ビジョンとアクションプランですが、これも確かにどちらも台東区のよいところをどんどん取り入れたビジョン、あるいはアクションプランだと思います。非常に、地の利といいますか、台東区にはいいところがたくさんあります。それを最大限に活用していく、そういう方針が大分前から確立していると思いますので、そういう他の区にない台東区独自のこういうビジョンとかアクションプランが、より進化していくのではないかと期待しております。

以上です。

○野村総務課長 ありがとうございます。

それでは、矢下教育長、よろしくをお願いします。

○矢下教育長 まず、ICT教育ですけれども、今、教育委員会でやっているわけですが、かつてICTが始まったころは、パソコンを学校に置いてだんだん進めてきた。そのころはパソコンの授業を増やし、子供たちにパソコンを使った考え方を身につけてもらおうということで、いつでもパソコンにさわれる、ICTの機器にさわれる機会を増やそう、それがどんどんいろいろな形に進化して、タブレットですとか、スマホになってくると、それがいつでも、どこでもという形になってきた。さらに学校の中においても、電子黒板とかさまざまな機器を使って、いつでも、どこでもという環境は、かなり進んできたというところだと思っています。

ただ、現実には先生方のスキルですとか、まだまだいろいろ克服しなければいけないので、今の形できっちり成果を見極めながら進めさせていただければと思っています。

その、いつでも、どこでもをやっていく中で、今度は子供たちが受動的なスキルを覚えるだけではなくて、プログラミングしていく、このICTの時代を乗り切っていくための勉強の仕方もやっていかなければいけないというのは、まさしく教育委員会のこの方針そのものだというふうにも考えています。

その中で、いろいろ世間の問題になっていますけれども、子供たちが危ない情報にさらされているわけですが、知らないうちにそれにどう巻き込まれていくのか、リスクを管理する、子供たちがリスクに遭わないように、あるいは判断できることも必要です。自分が加害者にならないような、情報のモラルの教育、既にこれも始まってはいるのですけれども、これからますますこのICT教育が進んでいけば、瞬間瞬間にその子供たち自身が加害者であったり、いろいろなことのもとの原因になったりしてしまうことも多いわけで、そのモラルですとか、リスクに関する教育、その点も意識して、このICT教育というのは進めていかなければいけないと考えているところでございます。

それから、放課後対策ですけれども、放課後子供教室を進めていく上で、今まで千束、石浜と進めてきた中、さまざまな保護者の方から、いろいろなご要望をいただきながら細かいことを調整しています。それは、かつてのこどもクラブ、児童館のあり方からどんどん変わってきたわけです。先ほど教育委員の方からもありましたが、子供たちにたくさん、さまざまな経験を放課後に積ませたいという思いと、そもそもの放課後子供教室の基本であります子供たちの安全・安心を確保するという問題がありますので、この辺はなかなか両立しづらい部分ではあるのですが、やはり、学校側の意見、子供たちの意見、保護者の意見、さまざまと高度化している要請がたくさんきていますけれども、それを積み重ねて対応していくことで、次のステージへ進んでいかななくてはいけないと思っています。

それから、これも重なりますが、私もこの中で、こどもクラブとか放課後よりも驚いたのは児童館で、見学していると中高生が意外と多いというのは、やはり、私も実感しております。

例えばバンドをやっている中高生の話をすると、それを熱心にやっていて、それがほかの中学生、高校生、小学生とかに受け入れられたりすると、確かに居場所としての児童館、これはもう児童館という場ではないのかもしれないのですが、そういったこれからの子供たちの健全育成の場の意味とここにも書かれておりましたけれど、強くなっているのも、それは教育委員会としては大きく理解して、今後の放課後子供教室ですとか、こどもクラブですとか、児童館のあり方については引き続き考えていきたいと思っています。

働き方改革につきましては、これもお話に出てきていますが、先生方の仕事の質は、私ども公務員とも違いますし、普通のサラリーマンとも違って、やはり一番大事なのは、子供たちと直接向き合う時間を確保する。その向き合う時間の前後で準備をしたり、フォローしたりする時間に集中をしていただきたいというのが、教員という職に対する私たちの思いであると考えております。

その中で、今回、このように国、都、あるいはこれから区もそうですが、子供たちに改めて向き合ってもらう時間を増やしていこうという中で改革を進めようとしているのです。23区の教育長会等でも出てきているのですが、うっかり説明を間違えてしまうと、先生が楽をするために働き方改革を進めているというような印象が出てしまいますので、そうではなく、あくまでも全体として、もっと効率化できる時間をつくることは何のためだとい

ったら、子供たちと向き合う、子供たちに使うのだということを、保護者の方とか他の方たちに理解して進めていかないと、なかなか支援していただけないと思います。教育委員会としては、先生方の、学校、園の改革もそうですが、そういったアピールも十分にしていきたいと思っています。

それから、中学校であれば特に部活動の話ですけれども、保護者の方に聞くと、部活動を熱心にやっていただくのはすごくありがたいという話を直接お聞きします。だから、毎日毎日、中学校の部活動の顧問の先生たちがいろいろな形で関わって子供たちを指導していくのは、ある意味すごく親御さんに評価されているのは理解をしているところです。先日、私ども教育委員会が北区の国立トレーニングセンターへ行ったときに、あそこで今、中学生の有名な卓球の選手たちが合宿しているのですけれども、レベルは違うかもしれないのですが、その選手たちも週に2日はトレーニングの休業日がある。教えるのはその日はなくて、自分の練習をしたり、ほかのことをやったりしているというのです。そういった形をやはり若いときから身につけて、自分で切り開いていく、そういった能力も必要だという話を聞くと、まだ中学生だからそういうことを考えるのはだめではなくて、やはり長くスポーツを、あるいは競技スポーツをやっていくためには、中学生ぐらいからもそういった考え方を身につけてもらうためにも、休業日ですとか、そういった展開をしなければいけないと改めて理解したところです。学校の改革、園の改革と、世間の支援を、皆さまの支援をいただくためにも、理解を進めるための努力をしたいと思います。

それから、最後のビジョンですけれども、例えば、花育については、既に教育委員会では十分に定着してきていると考えております。

それから、台東区の特色である文化ですとか、本物に会える教育という分野もかなり、手前味噌になるかもしれませんが、充実しているという実感を持っています。

ぜひとも今回の基本構想で、また新たなシステム、新しい要請、新しい方向が出てくるとは思いますが、教育委員会としては、守るべきものは守って、新しいものを積極的に取り入れていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○野村総務課長 ありがとうございます。

ただいま、皆様からいろいろなご意見をいただいたところでございます。

服部区長、よろしく願いいたします。

○服部区長 教育委員会には、小中学校の子供たちのために、本当にいろいろと、さまざまな仕組みをもってやっていただいたこと、本当にまず、感謝を申し上げます。

今回の議題ということで3点あるわけですが、それぞれ今、今までのご経験から、さまざまな貴重なご意見をいただきまして、本当にありがたく思っています。

先日、1週間前でしたかね、私は東京都の中学校PTA協議会、都内の中学校のPTAのOBを含めた会議に出させていただきまして、そのときにある中学校の校長先生が、この働き方改革についてこのようなお話をしたのです。この60時間、これを校長先生がそれぞれの先

生に、もし余暇が出たらどう使う、教育長もご一緒だったかな、もし余暇が出たらどう過ごされますかという問いかけをしたのだそうです。

そうしましたら、そこの中学校の教職員の方が皆さん、私、余暇があれば、例えばレジャーだとか何とかではなく、子供たちと触れ合いたい、子供たちとこうしたい、そういう意見ばかりで、それでは働き方改革にならないではないか、というお話をされたのだそうです。やはり、学校の先生というのは、本当に皆さん教育に情熱を持っていただいている方が教育に当たられているということを、私は力強くそのときに感じたわけなのです。

これは、これからいろいろな教育を進める上で、この項目についてもそうですが、まず一番重要なのは、学校の先生と子供たち、また保護者、PTA、そして地域社会、その信頼関係があつてこそ、初めてこういったことが実現していくし、いい形になっていくと思えます。そのためにはやはり、こうした業務、教員業務の見直しとか、業務改善の推進とか、そういったものも、もちろん図っていくわけです。

そのために、その東京都の中学校PTA協議会でも少し話をしたのですが、そういった信頼関係をしっかりする一つの方法として、これはユネスコが既に提唱をし、制定をした教師に感謝する日の制定です。これは国のほうも先日の答申でそういったことも出されているようですが、既に台東区ではいくつかの中学校が教師に感謝する日を、PTAの方が自主的にやっておられるというお話を聞きまして、これはすばらしいなと思いました。

それなのでこういったことも含めながら、こういった改革をどういうふうな形で進めていくかという視点も一つあつてほしいという、私からの思いを発言させていただきました。

○野村総務課長 ありがとうございます。

それでは、全体を通しまして、何かご発言ございましたら、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

○野村総務課長 それでは、本日は、数々の貴重なご意見をありがとうございました。

これをもちまして、平成29年度第2回台東区総合教育会議を閉会とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

午後5時01分 閉会